

秩父別町農業委員会総会議事録（第6回）

開催年月日	令和5年7月20日		
開催場所	秩父別町役場講堂		
開催時刻	14時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 選挙第 1号 会長の互選について 2 選挙第 2号 会長職務代理者の互選について 3 議案第17号 議席の決定について 4 議事録署名委員の指名 5 諸般の報告 農業委員会業務報告 6 議案第18号 農地所有適格法人の要件確認について 		

宮本局長	<p>本日の総会は、農業委員の任期満了による最初の総会で、農業委員会等に関する法律第 27 条の規定により、町長が招集したものでございます。</p> <p>なお、現在の席順は、先に行いました農業委員の推薦及び募集の受付順となっております。この後の総会の中で、席順、議席の決定をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、令和 5 年第 6 回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして澁谷町長から、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>(14:00 開会)</p>
澁谷町長	<p>(挨拶)</p>
宮本局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の総会ですが、臨時議長が決定されるまで、町長が議事を進行いたします。</p>
澁谷町長	<p>それでは、会長が選任されるまでの間、臨時議長に議事進行をお願いするところでございますが、地方自治法第 107 条の規定に準じまして、本日出席の委員の中から最年長の委員をお願いしたいと思います。</p> <p>年長の委員は岡田存広委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。</p>
宮本局長	<p>臨時議長が岡田存広委員となりましたので、澁谷町長につきましては退席させていただきます。</p> <p>岡田委員議長席をお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>臨時議長を務めます岡田でございます。</p> <p>日程第 1 選挙第 1 号 会長の互選について を議題といたします。</p> <p>会長の互選につきましては、前段の協議会でありましたとおり、各農事組合推薦委員から 1 名ずつ選考委員を選出し、4 名で構成する選考委員会を立ち上げ、推薦する方法ですすめたいと考えますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>ご異議なしと認め、選考委員会により、推薦する方法に決定いたしました。</p> <p>それでは、各農事組合から選考委員 1 名を選出願います。</p> <p>(各農事組合推薦委員から選考委員を 1 名選出し、別室で会長を選考する。)</p>

臨時議長	<p>選考委員会代表から、選考結果についてお願いいたします。</p>
選考委員会代表	<p>選考委員会代表の山崎です。 選考委員の佐藤委員、山田委員、高橋委員を代表してご報告申し上げます。 会長には、吉田委員を推薦いたします。</p>
臨時議長	<p>ただいま、選考委員会代表の山崎委員から、会長には吉田委員を推薦したいとの発言がありました。 これにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、秩父別町農業委員会会長には、吉田委員が選任されました。 それでは、委員の皆さまのご協力に感謝申し上げます、これにて臨時議長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(臨時議長 仮議席に戻る)</p>
宮本局長	<p>吉田会長、議長席をお願いいたします。 ここで、ただいま就任いたしました吉田会長から ご挨拶をいただきます。</p> <p>(会長挨拶)</p>
吉田会長	<p>それでは、日程第2 選挙第2号 会長職務代理者の互選についてを議題といたします。 会長職務代理者の互選については、会長互選の方法と同様の方法でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
吉田会長	<p>ご異議がございませんので、会長職務代理者の互選については、選考委員会にて推薦する方法と決定いたしました。</p> <p>(別室にて選考委員会を開催)</p>
吉田会長	<p>選考委員会代表から、選考結果についてお願いいたします。</p>

<p>選考委員 会代表</p>	<p>会長職務代理者の選考についてご報告申し上げます。 会長職務代理者には、中村委員を推薦いたします。</p>
<p>吉田会長</p>	<p>ただいま、選考委員会代表の山崎委員から、会長職務代理者には中村委員を推薦したいとの発言がありました。これにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>吉田会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、秩父別町農業委員会会長職務代理者には、中村委員が選任されました。ここで、中村会長職務代理者からご挨拶をいただきます。</p> <p>(会長職務代理者 挨拶)</p>
<p>吉田会長</p>	<p>日程第3 議案第17号 議席の決定について を議題といたします。 事務局から説明願います。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議席の決定につきましては、農業委員会会議規則第7条により、くじにより決めることになっております。 くじを引く順番でございますが、1回目に本抽選を行う順番を決める予備抽選を仮議席順に行う方法と、本抽選を仮議席順に行う方法とがございます。どちらの方法がよいのか、決定いただきますようお願いいたします。 なお、慣例によりまして、会長が議席番号12番、会長職務代理者が議席番号1番となりますので、ご理解願います。</p>
<p>吉田会長</p>	<p>今、説明のありましたとおり、どのように進めるべきか。皆さまのご意見を願います。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>仮議席で本抽選を行う方法でよいと考えます。</p>
<p>吉田会長</p>	<p>高橋委員の発言にありましたとおり、予備抽選は行わず、仮議席番号順に本抽選を行う方法で進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p> <p>(順に10名がくじ引き)</p>

吉田会長	議席が決定いたしましたので、事務局長に報告させます。
宮本局長	<p>それでは、議席順を報告いたします。</p> <p>1 番 中村委員（代理）、2 番 前田委員、3 番 戸村委員、4 番 山田委員、5 番 山崎委員、6 番 篠田委員、7 番 石塚委員、8 番 岡田委員、9 番 佐藤委員、10 番 高橋委員、11 番 金森委員、12 番 吉田委員（会長）</p> <p>以上です。</p>
吉田会長	<p>委員は、議席順にご着席願います。</p> <p>日程第4 議事録署名委員の指名をします。</p> <p>1 番 中村委員、 2 番 前田委員を指名いたします。</p> <p>続きまして、日程第5 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますので、お目通し願います。</p> <p>続きまして、日程第6 議案第18号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案6ページをお願いします。</p> <p>議案第18号 農地所有適格法人の要件確認について</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>今回、議案に載せています6法人のうち、事業終了が12月末で、3月末が報告書の提出期限になる法人が1法人でございます。</p> <p>事業終了が2月末で、5月末が報告書の提出期限になる法人が1法人でございます。</p> <p>事業終了が3月末で、6月末が報告書の提出期限になる法人が4法人でございます。</p> <p>事務局において報告書を確認した結果、全ての法人が要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>以上説明といたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。</p> <p>(委員からなしの声)</p>

吉田会長

質問・意見がないようですので、お諮りします。
議案第 18 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

吉田会長

賛成の方は、挙手願います。

(全委員 挙手する)

吉田会長

議案第 18 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和 5 年第 6 回農業委員会総会の
全日程を終了いたします。

(14 : 40 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

1 番 中 村 純 一

2 番 前 田 英 樹